

第178回役員会議事要録

日時	平成24年9月14日(金) 14:00~16:00
場所	本部管理棟5階会議室
出席者	学長 脇口学長 理事 櫻井理事(総務担当)、深見理事(教育担当)、小槻理事(研究担当)、 渡邊理事(財務担当)、森下理事(地域(社会)連携担当) 監事 北添監事
欠席者	大崎監事
陪席者	総務部長、財務部長、研究協力部長、学務部長、総務課長、人事課長、財務課長、 施設企画課長、地域連携課長、法人企画課長

〔配付資料〕

- 審議資料 1-1 コンプライアンス体制の見直しについて(案)
- 1-2 コンプライアンスの一元的な管理組織(案)
- 1-3 国立大学法人高知大学コンプライアンス委員会規則(案)
- 1-4 国立大学法人高知大学におけるコンプライアンス通報等規則新旧対照表(案)
- 1-5 国立大学法人高知大学における競争的資金等の取扱いに関する規則新旧対照表(案)
- 1-6 国立大学法人高知大学における研究活動等の不正行為に関する通報窓口規則
- 審議資料 2-1 就業規則関係規則の一部改正について
- 2-2 新旧対照表(案)
- 2-3 懲戒処分公表に関する申合わせ(参考資料)
- 審議資料 3-1 退職手当の支給水準引下げ等に関する方針について(案)
- 3-2 国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について(平成24年8月7日閣議決定)
- 3-3 国の退職手当の支給水準引下げに準じた場合の退職手当額例(参考資料)
- 審議資料 4-1 四国地区国立大学法人の資金共同運用の実施計画
- 4-2 四国地区国立大学法人の資金共同運用に係る協定書(案)
- 審議資料 5 「国立大学法人高知大学節電実行計画」の継続実施について
- 審議資料 6-1 職務発明における補償金に関する細則の一部改正について
- 6-2 職務発明における補償金に関する細則の一部を改正する規則新旧対照表(案)
- 6-3 職務発明における補償金に関する細則の一部を改正する規則の概要
- 報告資料 1 再任教員一覧
- 報告資料 2-1 平成25年度文部科学省概算要求のポイント
- 2-2 平成25年度国立大学法人運営費交付金概算要求の構成
- 2-3 平成25年度国立大学法人運営費交付金概算要求額算定の考え方等

議事に先立ち、第177回役員会及び臨時役員会議事要録の確認が行われ、承認された。

議事

〔審議事項〕

1. コンプライアンス体制の見直しについて

櫻井理事から、審議資料1-1~1-6に基づき、平成24年2月20日開催の平成23年度第11回教育研究部会議及び平成24年3月15日開催の平成23年度第12回教育研究部会議において審議されたコンプライアンス体制の見直しについて概要の説明が行われた後、総務部長より詳細な説明が行われ、審議の結果、一部修文の上、教育研究評議会及び経営協議会に付議することが、

承認された。

出席者から、コンプライアンス案件の重要性に鑑み、コンプライアンス委員会での審議事項を役員会で審議等を行うことについて検討が必要ではないかとの発言があり、櫻井理事より事案により役員会に諮る旨の説明が行われた。

2. 就業規則関係規則の一部改正について

櫻井理事から、審議資料2-1～2-3に基づき、平成24年8月23日開催の第52回人事委員会において審議された就業規則関係規則の一部改正について概要の説明が行われた後、総務部長より詳細な説明が行われ、審議の結果、一部修文の上、承認された。

3. 退職手当の支給水準引き下げ等に関する方針について

櫻井理事から、審議資料3-1～3-3に基づき、平成24年8月23日開催の第52回人事委員会において審議された退職手当の支給水準引き下げ等に関する方針について概要の説明が行われた後、総務部長より詳細な説明が行われ、審議の結果、経営協議会に付議することが、承認された。

4. 四国地区国立大学法人の資金共同運用の実施計画について

渡邊理事から、審議資料4-1、4-2に基づき、四国地区国立大学法人の資金共同運用の実施計画及び四国地区国立大学法人の資金共同運用に係る協定書について説明が行われ、審議の結果、経営協議会に付議することが、承認された。

5. 「国立大学法人高知大学節電実行計画」の継続実施について

渡邊理事から、審議資料5に基づき、「国立大学法人高知大学節電実行計画」の取組を平成24年10月31日まで継続実施することについて説明が行われ、審議の結果、承認された。

6. 職務発明における補償金に関する細則の一部改正について

森下理事から、審議資料6-1～6-3に基づき、職務発明における補償金に関する細則の一部改正について概要の説明が行われた後、研究協力部長より詳細な説明が行われ、審議の結果、教育研究評議会及び経営協議会に付議することが、承認された。

7. 職員の懲戒処分について

学長から、職員の懲戒処分について概要の説明が行われた後、櫻井理事より詳細な説明が行われ、審議の結果、承認された。

[報告事項]

1. 大学教員の再任について

櫻井理事から、報告資料1に基づき、高知大学における教員の任期に関する規則により任期を定めて採用している教員について、部局の審査で再任可となった者を再任することとなった旨の報告が行われた。

2. 平成25年度概算要求について

渡邊理事から、報告資料2-1、2-2に基づき、平成25年度文部科学省概算要求について概要の説明が行われた後、報告資料2-3に基づき、本学の概算要求事項について報告が行われた。

以上